消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品起因による 事故ではないと判断した案件について(お知らせ)

平成20年5月20日 経済産業省商務情報政策局 製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号。以下「消安法」)第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、ガス機器・石油機器に関する事故及び製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件、並びに、製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定しているものとして公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成20年度第1回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、製品起因による事故ではない(製品事故ではない)と判断したのでお知らせします。また、併せて、被害が重大ではなかったことが判明した案件についてもお知らせします。

なお、このお知らせをもちまして、当省 HP 内の『製品安全ガイド』に公表している製品事故データベースより事故情報を削除します。

詳細は別紙のとおりです。

【参考】 消安法

(主務大臣への報告等)

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を主務大臣に報告しなければならない。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断した案件

(1)ガス機器・石油機器に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700138	平成19年6月4日	平成19年6月13日	ガスこんろ(都市ガス 用)	OZ60K	オザキ株式会社	火災	当該機器を使用中の飲食店において、火災が 発生した。	北海道		調査の結果、当該機器には不具合はなく、天ぷら油による火災であり、使用者の不注意による事故と判断した。
A200700199	平成19年6月20日	平成19年7月2日	石油給湯機付ふろがま	UKB-NS300X(FF)	株式会社コロナ		家人がボイラー室から煙が出ているのを発見。 ボイラー室のドアを開けたと同時に、一気に燃え 上がり家屋を全焼した。	福島県		調査の結果、事故現場は当該機器近傍より離れた場所の焼損が激しく、当該機器は外郭の焼損は大きいが、内部には出火の痕跡が見られないことから、外的要因の可能性が極めて高く、製品に起因しない事故と判断した。
A200700746	平成19年12月14日	平成19年12月25日	ガスこんろ(都市ガス 用)	PA-DR37F-2	パロマ工業株式会社	火災	フライパンで冷凍食品を調理中に出火した。	大阪府		調査の結果、当該機器に不具合はな〈、使用者が右コンロで調理中に目を離したことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700812	平成19年12月29日	平成20年1月8日	ガスストーブ(都市ガ ス用)	R-62P	リンナイ株式会社	火災 死亡1名	火災が発生し、家人1名が死亡した。	埼玉県		調査の結果、出火時には当該製品は使用されていないことが確認出来たため、製品に起因しない事故と判断した。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断した案件

(2)製品起因であるか否かが特定できていない事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700245	平成19年7月17日	平成19年10月5日	電気洗濯機	火災	工場内に設置された洗濯機付近より出火し、当該機器及び周囲の壁と機械を焼損した。洗濯機の電源は、テーブルタップに接続されており、周辺には塩化カルシウムの入った袋が置かれていた。	大阪府		製品内部から発火した痕跡は認められず、延長コードのコンセント部のトラッキングにより、発火したものと思われることから、製品に起因しない事故と判断した。
A200700348	平成19年8月20日	平成19年8月27日	エアコン(室外機)	火災	室外機付近から出火する火災が発生。窓ガラスが破損し、隣家の自動車後部バンパーとバイク2台を焼損した。エアコンは停止中であった。	神奈川県		事故品内部に発火の痕跡はな〈、事故発生時に室外機には通電していないことが確認された。
A200700385	平成19年8月21日	平成19年9月3日	延長コード		延長コードのプラグ根元部が焼損し、壁を一部 焦がした。出火時、延長コードの定格を超える 電気製品を使っていた可能性もある。	京都府		当該製品の定格容量を大き〈超える複数の家電製品を接続して使用したため、コードが発熱し出火に至った事故であることから、使用者の誤使用による事故であると判断した。
A200700418	平成19年9月3日	平成19年9月13日	電子レンジ	火災	当該製品で樹脂製容器に入れた食品を温めて いたところ、容器と食品から発火した。	福岡県		製品内部の電気部品には発火の痕跡が認められず、食品の過加熱により食品から発火したものと考えられ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700425	平成19年9月6日	平成19年9月14日	水槽用ポンプ	火災	家人が留守中に、当該機器を差し込んでいたコンセント付近から出火する火災が発生。当該機器、サーモスタット、家屋壁面の一部などを焼損した。	岐阜県		調査の結果、当該製品に発火の痕跡はなく、当該製品は延焼により焼損したものと考えられ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700435	平成19年9月8日	平成19年9月18日	浴室ユニット	火災	浴室ユニットの天井裏にある曇止めミラーの配線のビニール部から発火した。	新潟県		調査の結果、浴室ユニットの天井裏にある鏡の曇り 止めヒーターの配線がよじり接続されており、当該箇 所がショートし、火災に至った事故であることから、作 業ミスによるものであり、施工不良による事故と判断 した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700459	平成19年9月12日	平成19年9月21日	電気湯沸器	火災	ホテルの客室で使用しているポット付近より出 火する火災が発生した。	京都府		調査の結果、本体表示でも「水洗い禁止」の警告がされている製品を水洗いをしたことにより、マグネットプラグでトラッキング現象が生じて発火に至った事故であり、製品に起因しない事故であると判断した。
A200700588	平成19年10月29日	平成19年11月8日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品を運転中にペダルが回らずに転倒 し、骨折した。	広島県		事故発生前に使用者が後輪のパンク修理を行った際、後輪部の部品が正し〈取り付けられていなかったことで不具合が発生したことから、使用者の修理不良による事故であると判断した。
A200700715	平成19年12月7日	平成19年12月17日	コンセント付洗面台	火災	当該製品付近から出火し、壁などを焼損した。	京都府		当該機器は電源プラグ仕様であるが、事故品を確認したところ、当該プラグを使用せずに、電源コードと屋内配線が直結されていて、そこから発火したことが確認されたことから、設置工事時の施工不良による事故と判断した。
A200700926	平成19年12月7日	平成20年2月5日	延長コード	火災	当該製品から出火する火災が発生した。	愛知県		当該製品を絶縁ステップルで直角に折り曲げて固定していたこと、タコ足配線による電線の容量を超える使い方を行っていたことにより、コードが断線し、発火に至ったとみられることから、使用方法に原因のある事故と判断した。

製品起因による事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
A200700745	平成19年12月11日	平成19年12月25日	ガスこんろ(ガス種不 明)	火災 死亡1名 軽傷1名	こんろを使用して調理中に、その場を離れている間に火災が発生した。	千葉県		使用者が、コンロで調理中、火を消さないまま、その場を離れている間に火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700854	平成20年1月1日	平成20年1月18日	ガスこんろ(都市ガス 用)	火災 死亡1名	火災が発生し、家人が死亡した。こんろを使用しようとして、こんろの火が服に燃え移ったと思われるが、こんろに異常燃焼等の不具合はなかった。	東京都		当該機器に不具合はな〈、使用者が、コンロでお湯を沸かす際、誤ってコンロの火が着衣に着火したと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700900	平成20年1月18日	平成20年1月31日	ガスストーブ(都市ガス用)	火災	当該機器を点けたまま外出し、当該機器横に 設置してあったハンガーラックが何らかの拍子 で倒れて、衣類等が焼損した。	愛知県		当該機器には不具合はな〈、使用者がストーブを消火せずに外出し、不在中にストーブの横にあったハンガーラックが何らかの原因で倒れ、衣服がストーブの上に落下したことにより火災に至ったと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700931	平成20年1月16日	平成20年2月6日	ガスこんろ(都市ガス 用)	火災	当該機器の右こんろを使用して調理中、その場を離れた。約30分後に、焦げくさい臭いに気がついて確認すると、炎が上がっていた。調理をしていなかったグリルの器具栓が開いており、グリルの火を誤って点火させ、受け皿にたまっていた油脂等に引火して火災に至った可能性がある。	富山県		使用者が、グリルの火を誤って点火させ、火を消さないまま、その場を離れて別室にいた間に火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700955	平成19年12月6日	平成20年2月12日	電気ストーブ	火災	火災が発生した。電気ストーブに布団が接触して出火に至ったと思われる。	栃木県		燃焼しているストーブに布団が接触したことによる火災であり、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700961	平成20年1月21日	平成20年2月12日	カーポート		家の屋根に積もった雪がカーポートの屋根に落下したことにより、雪の重みでカーポートが家のドアに倒れかかった。その際、ドアを開けて体を出していた家人が首を挟まれ、病院に搬送されたが死亡した。当該カーポートは、家人が施工を行っており、施工方法に問題があったと思われる。	広島県		本製品については、専門業者に施工を依頼すべきところ、 購入者である家人が自ら施工し、基礎工事に問題がある 等、組立説明書どおりの施工ではなかったことから、施工 方法に原因がある事故と判断した。
A200700975	平成20年1月17日	平成20年2月14日	石油温風暖房機(開 放式)	火災	当該機器を使用中に突然爆発音があり、その 影響で天井の一部に穴が開いた。当該機器が 設置されていた部屋に置かれていたスプレー 缶に直接温風が当たったため、スプレー缶が過 熱して破裂・飛散したものと思われる。	富山県		事故原因は、使用者が、当該機器の吹き出し口付近にスプレー缶を置いていたことにより、スプレー缶の過熱から爆発・引火に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故と判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
A200701001	平成20年1月26日	平成20年2月18日	石油ストープ(開放 式)	火災 軽傷1名	石油ストーブ付近から出火する火災が発生し、 家人が軽い火傷を負った。	福島県		口金の締め方が不十分であったため、灯油が漏れ、漏れた 灯油に引火した火災事故であるため、使用者の不注意による事故と判断した。
A200701016	平成20年2月9日	平成20年2月21日	ガスこんろ(都市ガス 用)	火災	当該機器グリルで魚を調理中に、その場を離れ、しばらくして戻ってみると、グリル内が赤くなっていたため、グリル扉を開けたら炎が上がった。グリル庫内の清掃が不十分で脂に引火した可能性がある。	新潟県		使用者が、グリルで調理中、火を消さないまま、その場を離れている間に、グリル庫内の堆積した油脂に引火し火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると 判断した。
A200701022	平成20年1月14日	平成20年2月21日	石油ストーブ(半密閉 式)	火災	当該機器前に近接してバスタオルを掛けた状態で、当該機器を点けたまま外出したことから、 バスタオルに引火し、火災が発生した。	北海道		当該ストーブをつけたまま外出し、前方にかけていたバスタ オルに引火したことから、使用者の不注意による事故であ ると判断した。
A200701023	平成19年12月14日	平成20年2月22日	石油ストープ(開放 式)	火災 軽傷1名	当該製品から出火する火災が発生した。	北海道		タンク口金の締め方が不十分であったため、灯油が漏れ、 漏れた灯油に引火した火災事故であるため、使用者の不 注意による事故と判断した。
A200701049	平成20年2月16日	平成20年2月28日	ガスこんろ(LPガス 用)	火災	当該機器で調理後に火を消し忘れて、その場を離れ、火災が発生した。	鹿児島県		使用者が、こんろの火を消さないまま台所を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200701050	平成20年2月21日	平成20年2月28日	ガスこんろ(LPガス 用)	火災	当該機器を使用中に火を点けた状態で外出 し、台所の内壁と外壁の一部を焼損する火災 が発生した。	静岡県		使用者が、グリルで調理中、火を消さないまま外出したことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200701057	平成20年1月24日	平成20年2月29日	石油ストーブ(開放 式)	火災	灯油タンクに給油後、タンクを本体に戻し点火したが給油サインが出ていた。灯油タンクを上下に動かし引き抜いたところ、口金の締め方が十分でなかったため、灯油が漏れて引火した。	大阪府		口金の締め方が不十分であったため、灯油が漏れ、漏れた 灯油に引火した火災事故であるため、使用者の不注意による事故と判断した。
A200701060	平成20年2月21日	平成20年2月29日	ガスこんろ(都市ガス 用)	火災	右コンロでお湯を沸かしていたところ、グリル排気口から炎が上がった。右コンロを点火させた際、誤ってグリルを点火させてしまったために火災に至ったものと思われる。	福井県		使用者が、右コンロに点火する際、グリルの点火ボタンも一緒に押してしまったことから、清掃不良で魚油等が付着していたグリルから火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
A200701076	平成19年12月2日	平成20年3月5日	石油ふろがま	火災	当該機器のスイッチを入れた時ボンという音がしたため様子を見に行ったが異常がなかったため、再度、スイッチを入れた。しかし、水が温まらないので確認すると、当該機器付近から出火していた。当該機器の周りが囲まれている状態であり、空気不足により燃焼不良であったと思われる。	山梨県		当該機器の周りが板や手押し車などで囲まれていたことから、空気不足による燃焼不良により、未燃ガスに引火し、火災に至ったものと思われ、使用者の誤使用による事故と判断した。
A200701084	平成20年2月20日	平成20年3月6日	ガスこんろ(都市ガス 用)	火災	当該機器で調理中に天ぷら油に引火し、火災が発生した。	京都府		当該機器に不具合はな〈、使用者が、揚げ物調理中に油に 引火したと思われ、使用者の不注意による事故であると判 断した。
A200701101	平成20年2月17日	平成20年3月7日	除雪機(歩行型)	火災	ガソリンのみを使用することが指定されている 当該機器に潤滑油を混ぜた混合油を給油して 使用していた。事故前日にも給油を行ってお り、その際、燃料タンクの周囲に燃料をこぼして いたが、拭き取り等は行っていなかった。翌日、 〈わえタバコでエンジンを掛けたところ、エンジン 付近から出火した。こぼした混合油に引火した ものと思われる。	北海道		当該機器は燃料にガソリンを使用する機器であるが、混合油を給油しており、さらに、こぼれた燃料の拭き取りが行われないまま、〈わえタバコで作業をしていたとの状況から、使用者の誤使用、不注意による事故と判断した。
A200701119	平成20年2月27日	平成20年3月13日	ガスこんろ(LPガス 用)	火災	当該機器の調理油過熱防止装置がない側のコンロで調理中、鍋を火に掛けたままの状態でその場を離れた間に出火した。	鹿児島県		当該機器に不具合はなく、使用者が、天ぷら鍋をかけたまま、その場を離れた間に出火したと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200701121	平成20年2月20日	平成20年3月14日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	当該製品に毛布が被さり燃えだして、室内に延焼した。	兵庫県		ベットから落ちた毛布が当該製品に被さったことにより発生 した火災であり、使用者の不注意による事故であると判断 した。
A200701137	平成19年11月27日	平成20年3月18日	ガスこんろ(都市ガス 用)	火災	当該機器のグリルの火を消し忘れたまま外出し ている間に出火した火災が発生した。	秋田県		使用者が、グリルで調理中、火を消さないまま外出したことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200701139	平成20年3月11日	平成20年3月18日	ガスこんろ(LPガス 用)	火災	当該機器に鍋を掛けたままその場を離れてい る間に出火する火災が発生した。	静岡県		使用者が、こんろの火を消さないまま台所を離れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200701149	平成20年3月1日	平成20年3月21日	電動車いす(ハンドル型)	重傷1名	当該製品で走行中に前方の歩行者に接近した 為、プレーキ操作をしたが、運転者が操作方法 を間違えて加速し、そのまま前方の歩行者に衝 突して、歩行者が重傷を負った。	東京都		運転者が停止操作しようとした際、誤って加速操作をしてしまったことから運転者の操作ミスによる事故であると判断した。

管理番	号事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
A200701174	平成20年3月20日	平成20年3月27日	ガスこんろ(LPガス 用)	火災 軽傷1名	当該機器を使用して、揚げ物調理中に鍋から 出火したため、家人が慌てて毛布を被せて消火 をした際に、軽傷を負った。	愛媛県		当該機器に不具合はな〈、使用者が、揚げ物調理中に鍋から出火したと思われ、使用者の不注意による事故であると 判断した。
A200701180) 平成20年3月19日	平成20年3月28日	ガスこんろ(LPガス 用)	火災	当該機器の消し忘れと思われる火災が発生した。	滋賀県		当該機器に不具合はなく、使用者が、コンロの火を消し忘れたことにより火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。

重大製品事故ではないと判明した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種·型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生 都道府県	備考	重大製品事故ではないと判明した理由
A200700905	平成20年1月15日	平成20年2月1日	ガスこんろ(LPガス 用)	KDH-770FA	リンナイ株式会社	非火災	当該機器を使用中に突然本体後方で火が出て、 ガスコック及び換気扇の一部が焼損した。	北海道		消防で「火災」として取り扱っていないことが確認されたため、 重大製品事故には該当しないと判断した。